

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていること事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C60695-2-10	火災危険性試験－電気・電子－第2－10部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法－グローワイヤ試験装置及び一般試験方法	改正	資料3
C60695-2-11	火災危険性試験－電気・電子－第2－11部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法－最終製品に対するグローワイヤ有炎燃焼性指数（GWEP T）	改正	資料4
C60695-2-12	火災危険性試験－電気・電子－第2－12部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法－材料に対するグローワイヤ有炎燃焼性指数（GWF I）	改正	資料5
C60695-2-13	火災危険性試験－電気・電子－第2－13部：グローワイヤ／ホットワイヤ試験方法－材料に対するグローワイヤ着火温度指数（GWIT）	改正	資料6
C60695-6-1	火災危険性試験－電気・電子－第6－1部：煙の遮光－一般指針	改正	資料7
T1022	病院電気設備の安全基準	改正	資料8
C60695-6-30	環境試験方法－電気・電子－火災危険、火災のもつ潜在的・偶発的危険の試験方法－火災に遭った電気製品からの煙による光の不透過度に起因する視界のさえぎりの評価に関する指針及び試験方法：小規模静的試験方法－煙による光の不透過度測定－試験装置の記述	廃止	資料9
C60695-6-31	環境試験方法－電気・電子－耐火性試験－煙による光の不透過度の測定－小規模静的試験方法－材料	廃止	資料10

以上